

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所	第 1 委 員 会 室
		担 当 職 員	小 野
日 時	令 和 3 年 3 月 10 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 10 時 20 分
		閉 議	午 後 5 時 57 分
出 席 委 員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口(福井)		
理 事 者 出 席 者	【環境市民部】 由良部長 [市民課] 増田課長、上澤係長 [環境政策課] 山内課長、大倉環境保全担当課長 [火葬場整備推進課] 藤本課長 [環境クリーン推進課] 大西課長、西田施設担当課長、四方埋立担当課長、吉見計画係長 [保険医療課] 荻野課長、吉野高齢者医療係長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長、田端副課長、的場福祉総務係長 [障がい福祉課] 木村課長、鎌江障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 石津地域生活支援係長 [高齢福祉課] 山内課長、山口副課長、木村副課長、松本副課長、 [健康増進課] 大西課長、中村副課長、大原健康管理係長、永田健康予防係長 【こども未来部】 高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長、片山副課長、酒井こども政策係長、川田こども給付係長 [保育課] 阿久根課長、中川政策担当課長		
事 務 局	鈴木議事調査係長、小野主任		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（環境市民部所管分）

<環境市民部長>

第5次亀岡市総合計画に基づき、世界に誇れる環境先進都市の実現に向け、第3次亀岡市環境基本計画を策定し、環境整備の指針を示すとともに、脱炭素化を推進していきたいと考えている。また、亀岡市ゼロエミッション計画を着実に実行するため、ごみを出さない地域社会を目指して施策を推進するとともに、日常業務において市民満足度の高いサービスの提供、市民生活のサポートや国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険行政や年金行政を通じて、生活基盤の維持、強化に努めるとともに、長年の課題である新火葬場建設に向け、継続して取り組む事務事業や重点課

題の解決に向けた事業を予算化している。令和3年度の予算については、総務費、民生費、衛生費、商工費において、歳出予算は約38億4,900万円、歳入予算は約14億6,800万円の予算を計上している。次に、令和2年9月決算特別委員会事務事業評価結果の反映状況について報告させていただく。対象となった事業は2件で、まず、環境保全対策経費については、市民や事業者と一体となった事業展開を図り、成果が可視化できるように一層工夫されたいという意見をいただいた。これについては、市民や事業者と一体となった事業として、ポイ捨て等禁止条例に基づくかめおか環境デーの実施、そして、エコウォーカー事業として、緩やかなネットワークによる気軽に新感覚の清掃活動を積極的に進めていきたいと考えている。令和2年度には、かめおか環境デーのイベントとして、ポイ捨て撲滅一斉運動2020を開催した。また、エコウォーカー事業については、当初の予想を大きく上回る230人の方に登録をいただき、組織としてのベースはできたと考えている。さらに令和3年度は、持続可能な形で積極的に事業展開を図っていきたいと考えている。エコウォーカーの皆さんには、活動用のオリジナル補助バッグや市民の方から寄附いただいた一滴の雫という木工細工にシールをつけたものを配っていきたく思っている。こうしたグッズを身につけた皆さんがまちの中で活動していただくことによって、まちの新たな動きを可視化しながら、啓発活動を進めていきたく思っている。また、本年度は50枚以上の啓発看板を貸し出すとともに、監視カメラを6台購入し、希望される団体、自治会などにも貸し出し不法投棄の監視に使用していただいている。今後とも、不法投棄の監視パトロールの実施状況、撤去、回収の実績など、可能な限り情報を発信し、市民と情報共有したいと考えている。続いて、2つ目のごみ減量・資源化等推進事業経費についても、ごみの再資源化に向けて、ごみの分別に対する市民の意識を高めるために具体的な取組を進められたいという意見をいただいた。ごみの分け方、出し方については、誰が見ても分かりやすい、簡潔にまとめたパンフレットを作成し、希望者などに配布している。また、ホームページやアプリからも情報が簡単に得られるようにしている。また、昨年8月から、民間業者に埋立てごみの分別作業を委託し、埋立てごみとして排出されたごみの選別を行っている。その結果、今年度は、約20%を埋立てごみとして分別し、残りの約80%は資源ごみや燃えるごみとして分別した。今後は、亀岡市の将来のために、市民一人一人が自ら進んでごみの減量、分別を行っていきたく思っている。また、分別、回収のモデル地域を設置してはどうかという意見もいただいたが、これも積極的に進めていきたく思っている。コロナ禍が落ち着いてきた頃に、市民への説明会の実施、分別方法や分別区分の見直し、資源化ができる業者の発掘などについて、研究、検討を進めていく。

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:11

[質疑]

[総務費]

<富谷委員>

マイナンバーカードの交付枚数と交付率は。

<市民課長>

2月末現在の交付枚数は、2万1,924件、交付率が24.99%である。令和元年度は1年間で2,060件、令和2年度は2月末現在で8,983件である。

<富谷委員>

さらに交付率が上がるような、普及啓発の取組を考えているか。

<市民課長>

マイナンバーカードを取得されていない方には、国から個人に対して申請書が送られており、これを使用して多くの方が申請されている。今年度の交付枚数は8,983件であるが、申請は1万3,029件まで増えており、ここ1カ月で3,000件以上の申請があった。今後はホームページやお知らせなどを利用して、啓発するとともに、出張の申請受付なども検討していく必要があると考えている。

<富谷委員>

おくやみ窓口については、令和元年6月に設置してほしいと要望し、それを受けて形にさせていただき、ありがたく思っている。この事業は、どのように利便性がよく、負担軽減になるのか確認したい。

<市民課長>

令和3年2月1日から試行という形で開始している。おくやみ窓口は、市民課の5番窓口の反対側に設けており、現在は1日1件、事前予約制で2日前に必ず予約を入れていただくということを条件にしている。市民の方は、その場に座ったままで、市民課、保険医療課、高齢福祉課、税務課の担当職員がリレー式で対応し、各課の申請をしていただいた後に、市民課の職員が漏れがないか最終確認を行う。現在、8件の方に利用させていただいているが、「担当者が来てくれて楽だった。」「全部の手続が一度に済んだ。」「早く手続ができた。」「説明が分かりやすかった。」など、おおむねよかったという意見をいただいている。

<富谷委員>

今後、住民基本台帳をベースにシステムを改修し、さらに手続の時間を短縮するような考えはあるか。

<市民課長>

現在、各申請書は各課の内規や条例に基づいて作成されており、ばらばらの様式になっている。当面は現状のままになると思うが、おくやみ窓口を開設した以上、様式の統一化などを検討していきたいと考えている。委任状については、現時点でも1枚で共通して使用できるようにしている。

<竹田委員>

死亡届を出したときに、窓口で手続きの案内のようなものは配っているか。

<市民課長>

窓口に来ていただいたときに、おくやみハンドブックという手続きの一覧表を配り、該当されるところに印を付けて必要な手続きを案内している。

<並河委員>

マイナンバーカードを使って、国民健康保険を利用することができると伺ったが、詳細について教えていただきたい。

<市民課長>

3月から、マイナポータル電子証明を使って、国民健康保険を利用できるようになった。利用する場合は、希望された方が、保険医療課に設置しているマイナポータルの端末を使用し、自身で手続をしていただくことになる。端末の利用が難しいという方については、窓口へ行っていただく申込みができるという体制をとって

いる。また、スマートフォンやパソコンを使い慣れている方については、QRコードを読み取り、マイナポータルから申込みができるようになっている。

<並河委員>

不法投棄対策であるが、不法投棄されたごみの回収などを委託している業者はどこか。また、環境パトロールというのは、どのくらいの頻度で行っているのか。

<環境政策課長>

令和2年度はシルバー人材センターに委託しており、不法投棄監視パトロールは、週2回行っていただいている。

<長澤委員>

環境にやさしいまちづくり推進経費のうち、今年度の大きな事業として、環境基本計画の策定があり、委託料が500万円計上されている。実務的な作業を調査会社などに委託されると思うが、策定委員会みたいなものを組織されるのか、組織されるのであれば、市民や事業者の参画はどうなるのか。また、作業の大まかなイメージは。

<環境政策課長>

第3次環境基本計画の策定にあたっては、条例に基づき環境審議会の意見を聞いて策定することとなっており、昨年、条例設置している環境審議会に諮問し、それに基づいて来年度答申をいただくという流れになる。また、環境審議会とは別に、条例設置ではないが、環境基本計画推進会議という委員会がある。この委員会は、市内の事業所、ニチコン、パナソニック、グンゼや亀岡市森林組合、自治会連合会、亀岡商業協同組合、亀岡商工会議所、亀岡青年会議所、NPOや教育機関である、小学校長会、中学校長会、市民公募の方17人に参画していただいている。このような形で市民の方や事業所の意見を反映し、最終的に審議会の意見を聞きながら、決定をしていきたいと考えている。最終的にはパブリックコメントを実施し、それに関する意見などをいただく中で決定していきたいと考えている。

<長澤委員>

パブリックコメントを行う前に、この委員会へ中間報告をいただきたい。

<環境政策課長>

状況を見て、報告させていただきたいと思う。

<西口委員>

アユモドキの保全事業経費について、天然記念物再生事業の予算が計上されているが再生事業に対する成果は。また、今後はどのような事業をされるのか。

<環境政策課長>

再生事業は、この事業の採択を受けて、来年度が3年目となる。亀岡市におけるアユモドキの産卵環境の保全の仕組みは、形になりつつあるのではないかと考えている。この先、公園事業と併せて設備を整えていく必要があるが、もう少し恒久的な施設となるようにできるのではないかと考えている。また、新たな取組として、今年度は、アユモドキが、冬場を過ごす環境が、保津川の本川の方にあると言われていた環境が創出できないかチャレンジしたいと考えている。

<富谷委員>

環境保全対策経費に、JRの駅周辺、喫煙分室設置として900万円が計上されるが、経過や詳細な内容は。

<環境政策課長>

設置場所は、JR馬堀駅で以前灰皿を設置していた場所を想定しているが、ブース

を設置するとなると、スペース的に問題があるため、大きさを考慮しながら調整したいと考えている。

<富谷委員>

不法投棄対策について、昨年度予算では、防犯カメラ6台分の予算を計上されていたが、防犯カメラを設置したことによって、不法投棄やごみのポイ捨て防止に効果はあったか。

<環境政策課長>

カメラの設置は効果があったと感じている。

<富谷委員>

今回は、その予算が計上されていないが、現在の台数で対応できているということか。

<環境政策課長>

今の台数で運用していきたいと考えている。

<三宅副委員長>

法律相談弁護士会委託料であるが、どこの弁護士に委託しているのか。

<市民課長>

京都弁護士会に委託している。京都弁護士会から派遣していただいた弁護士に対応していただいている。

<三宅副委員長>

毎回、同じ方が来られるのか。

<市民課長>

基本的には、毎回違う方が来られる。

<大塚委員>

喫煙ブースについては、JR亀岡駅前に設置したものと同様に1,200万円の予算を見込んでいるという説明であったが、防火地域以外の場所で、防火仕様でないものにするなど、費用を削減する努力はされないのか。

<環境市民部長>

少しでも金額が下がるように、入札という形で、進めたいと思っている。また、設置予定場所が駅前であるため、何か収入として得られるようなものがないか、そういう可能性も検証しながら進めていきたい。

<平本委員長>

先ほど説明された場所に、ブースを設置することを前提としているのか。

<環境政策課長>

基本はその場所で考えているが、これから具体的な内容を進めていく段階であるため、設置場所については、利便性などを幅広く考慮しながら、柔軟に対応していきたいと思っている。

<平本委員長>

防火地域にブースを設置するから、防火仕様が必要になるという認識でよいか。

<環境政策課長>

防火地域であれば、今の形になるということである。

<平本委員長>

必ずしも、防火地域の中に造らないといけないわけではない。JR馬堀駅周辺にはちょっと離れたところに市有地があるので、そこに設置すれば、防火仕様でなく、もう少し安価に造る方法があると思うがどうか。

<環境政策課長>

周辺に市有地があることは確認している。市としては、ポイ捨て防止の重点エリアのポイ捨て防止、路上喫煙の防止、喫煙者の利便性なども含めて総合的に考えた結果、少し駅に近い場所を選定したという経過がある。もっと離れた場所にするべきという意見が多くあれば、それは検討する余地があると考えている。

<平本委員長>

必ずしも防火地域の中に造らないといけないという根拠はないと思う。ただ利便性がよいだらうという考えだと思うので、そういった意味でもう少し安価に建設できる方法を検討いただきたい。また、昨日、JR亀岡駅に設置された喫煙ブースを見てきたが、場所としては一番よい立地だと思う。そのため、例えば広告塔のような形で、ランニング経費を広告経費などで賄うというようなことも視野に入れながら有効活用してもらってはどうか。

<環境政策課長>

そういう手法は、有効だと思う。少しでもそういう形で財源が確保できるのであれば、検討していきたい。

[民生費]

<並河委員>

老人医療助成経費について、何人ぐらいの方が利用されているのか。

<保険医療課長>

予算上は691人を見込んでおり、実際は678人である。

<並河委員>

相談を受ける中で、この制度を知らない方もいた。対象の方にこういう制度があるということを市は周知しているのか。

<保険医療課長>

制度の周知方法については、キラリ亀岡おしらせに年3回以上掲載している。また、65歳になると高齢福祉課から通知がいくので、それにチラシを同封し全員にお知らせするようにしている。

< 休 憩 12:11～ 13:07 >

[衛生費]

<長澤委員>

新火葬場整備を推進するため、関係機関と協議を行うとあるが、関係機関には、地元の自治会なども含まれているか、また協議とはどのような内容か。

<火葬場整備推進課長>

建設予定地に隣接している亀岡財産区や地元の自治会と国道、市道の占用や工事について事前に協議を行っていく。

<長澤委員>

地元との協議は、境界確定の作業と並行して行うのか。

<火葬場整備推進課長>

並行してやっていきたいと思う。この事業は、基本設計、実施設計、工事がセットになった発注方式である。

<長澤委員>

コロナなどの影響で、地元との話し合いができていないのではないかと思うが、どのような形の説明会を想定されているのか。自治会や地元の余部町や安町の住民の

方が自由に参加していただけるような形なのか、あるいは自治会代表との話し合いになるのか。

<環境市民部長>

委員ご指摘のとおり、地元で話をしていきたいと思っていたが、コロナ禍で実施できなかった。今の一番よいやり方としては、地元の役員と全体的な指標をもって進めるという手法が一番よいのではないかと考えている。課長が申したように、まずは事務的にやらなければならないことを進めていく。併せて、事業を進める上で、必ず地元と話をしなければいけないと思っている。

<並河委員>

同じく火葬場の問題で、20数年前に裁判があり、当時は住民の合意が得られなかったが、今回も合意なく計画を進めるということか。

<環境市民部長>

大きな事業であるため、当然、住民に対して丁寧に説明していく必要があると思っている。これから火葬の数が増えていくと予想される中で、必要な施設になってくるため、いろいろな状況を考えながら、1番よい方法をとっていきたいと思っている。

<並河委員>

当初は、令和7年度頃に完成するということであつたと思うが、現時点の見込みは。

<火葬場整備推進課長>

基本計画によると、令和7年から供用開始したいと考えている。

<並河委員>

このまま進めて、間に合うということか。

<火葬場整備推進課長>

現時点では、計画どおりに進めていきたいと思っている。

<富谷委員>

動物管理指導経費について、今回、猫の避妊去勢手術補助金を創設していただいた。地域によっては、地域猫の繁殖に苦慮されていたので、生活環境の改善に努められたと思っている。猫の避妊と去勢手術は、金額も様々であるが、1頭あたり5,000円という認識でよいか。

<環境政策課長>

5,000円を上限としている。

<富谷委員>

他市では、飼い犬についても補助されているが、亀岡市でもそのようなことを考えているか。

<環境政策課長>

基本的には、飼い主が適正に飼う義務の中でやっていただきたいというのが前提である。犬に関しては、狂犬病予防という観点から、捕獲も含めてしっかりと対応できるような法整備がある中で、そこまでの制度拡大は考えていない。猫に関する去勢手術に関しても、法改正があり、多頭飼いなどになる場合は、飼い主が適正に避妊などをしなければならないという、義務規定に変わってきている一方で、まだ室内飼いが徹底されておらず、どうしても屋外へ出てしまうというケースが多い状況もあるので、そういう現状を鑑みた上で、これを補助するという考え方である。

<富谷委員>

ふれあい収集運搬経費について、以前、個別収集のために、車両を購入していただいたが、コロナ禍でモデル事業は進んでいるか。

<環境クリーン推進課長>

ふれあい収集に関するモデル事業を篠町と畑野町で実施したが、その中で、いろいろな課題も見えてきている。まず、どのような方を選定するのかということが非常に難しい問題がある。行政が実施する以上、公平性という観点から、対象者は誰でもよいということにはならない。当初、介護度や身体の状態を基準にしてはどうかと検討したが、ごみ出しが大変な人ほど、ヘルパーさんが入っておられたり、自分で出せない代わりに誰かが出すというようなことがあるとも聞いている。1人で動けるが、坂の途中に集積場があったり、遠いという理由で、ごみ出しが大変な方の要望をかなえるために事業を実施したが、地域によっては、意外に一人暮らしの方でも近所の方の助けがあるようである。どこの地域にも年齢に関係なく、排出が困難な方がおられるが、今後は、介護に携わる方、民生委員や区長などの関係者の意見を聞きながら事業を進めていきたいと思っている。予算に関しては、事業のボリューム、対象者や関係法令の整理ができれば計上したいと思っている。

<富谷委員>

よりよい事業にしていきたいので、制度設計をよろしく願います。次に、ごみ減量資源化推進事業で、駅にポイ捨て防止用ごみ箱を設置していただいたが、管理はどうなっているのか、集まったごみの管理はどのようにしているのか。

<環境政策課長>

3月は、収集と収集後の分別をシルバー人材センターにお願いしており、今は、1日に2回回収に来ていただいている。可燃ごみの中にプラスチックが入っていたり、中身を分別せずにマクドナルドの袋がそのまま捨てられているということがあると聞いているが、ごみがあふれたりすることはないようである。JR亀岡駅以外にもポイ捨て防止用ごみ箱を設置したが、こちらも特に汚れているという話は聞いていないので、順調に運用できているのではないかと思う。

<竹田委員>

ふれあい収集は、まだその段階かと思っている。これはかなり前から言われていて、内部協議も打診されたように聞いている。近隣自治体は、実際にどんどん動いており、ある程度のひな型は近隣自治体にあると思うので、早急に組み立てができると思うがどうか。

<環境クリーン推進課長>

近隣自治体の大半が、高齢者などのふれあい収集を実施されているが、自治体によって、範囲や対象者が異なっており、利用者が多いところもあれば、少ないところもある。今年度にモデル事業を行い、環境省などに発表したが、その中である程度の方針や考え方はまとめているので、それが具体化すれば委員会で報告させていただくので、よろしく願います。

<竹田委員>

モデル事業になったから一生懸命やっているのだと思うが、それ以前からこういうことが必要だというニーズがあったわけだから、そこはしっかり受け止めていただいて、早期に実現できるように要望しておく。

<平本委員長>

桜塚工場運転管理経費の施設修繕費について、この修繕というのは定期的な修繕なのか。

<環境クリーン推進課施設担当課長>

桜塚の定期修繕費の内容であるが、耐火物などが傷んでいるので、毎年のメンテナンスを実施している。今回の予算については、一部起債の借入れを継続しており、

一部設備の改修工事、設備の入替えなどの内容も含んでいる。

<平本委員長>

大規模修繕の計画はあるか。

<環境クリーン推進課施設担当課長>

桜塚のクリーンセンターの大規模改修は、平成27年度に終了している。そこから約15年間程度は大規模改修を実施せず、そのまま使用するという計画で動いている。

<三宅副委員長>

浄化槽設置整備事業経費であるが、これは何基分で、対象地域はどこか。

<環境政策課長>

予定としては5人槽の浄化槽を8基分計上している。基本的な対象エリアとしては、東別院町、西別院町、畑野町、篠町西山が中心となる。公共下水道や地域下水道の区域外での申請がある可能性もあるが、そこは新年度以降、申請に基づき対象地域であるか確認したうえでの対応となる。

<三宅副委員長>

医王谷埋立処分場の維持管理であるが、これはいつ頃まで続くのか。

<環境クリーン推進課長>

ガスの排出や地盤沈下は落ち着いてきている。施設を廃止するかどうかは、京都府の判断になるので、保健所と協議しているが、すぐに閉じられるという状況ではないため、あと数年は管理していく必要があるのではないかと考えている。

<長澤委員>

令和2年度の予算書の中で、現火葬場の火葬炉を令和5年度ぐらいから、3年かけて大幅改修する予定という記載があったが、新火葬場事業の進捗状況との兼ね合いは、どのようになっているのか。

<火葬場整備推進課長>

現時点では、大規模な改修は予定していない。

<環境市民部長>

予算書に令和5年から令和7年に大規模な改修と記載していたが、そのような形にならないよう、現在は新しい火葬場を建設する方向で進めている。このことから、小さい修繕については、少額で最低限のものを行っていく方向である。

<長澤委員>

浄化槽の維持管理の補助金について、京都府などに対して維持管理補助制度の創設を要望しているという説明を受けたが、要望は続けているのか。また、もし京都府が制度を創設した場合、それを受けて、亀岡市も上乘せして補助を行うというようなことは検討しているか。

<環境政策課長>

維持管理経費の要望については、毎年継続して行っている。もし京都府や国のほうでそういう財源や補助制度ができるということになれば、市としては少しでも負担軽減になるように検討はしていくべきだと考えている。

<竹田委員>

粗大ごみの処理経費で、有価物を取り出すことで、収益はどのぐらいあるのか。

<環境クリーン推進課長>

不燃性粗大ごみは2種類あり、燃えるものについては機械でばらばらにして可燃処理で燃やしている。プラスチックや金属類の燃えないものについては、粗大ごみとしてお金を払って処理していただいたが、その中には小型家電類、金属スクラップ

や硬いプラスチックもリサイクルに分類されるので、その辺を職員の手で事前に取り出して、亀岡のリサイクル業者に売却している。単価は非常に安いですが、重量があるため、大体10万円程度の収益は出ている。それ以上に処理量がかなり減っているため、予算的には助かっている。

[商工費]

<並河委員>

市民相談員は常駐か。

<市民課長>

週5日間勤務で、午前9時から午後5時15分までの給与を計上している。

[歳入]

(質疑なし)

(市長質疑項目の抽出)

<長澤委員>

火葬場整備の見通しを項目としてはどうか。新火葬場関連の予算として境界確定経費の約400万円が計上されているが、基本計画に基づき、もう少し詳しく事業の見通しや進め方について聞きたい。

<西口委員>

次年度予算の関係なので、計画全般にわたってという内容は、市長質疑項目に当てはまるのかどうか、ちょっと疑問に思う。

<長澤委員>

西口委員がおっしゃることも理解できるが、令和4年度以降も見通した上で、令和3年度に境界確定経費が計上されているので、取り上げてもらえないか。

<西口委員>

どのような答弁を求めるか考えたときに、予算案として出てきている内容にそぐうのか、そぐわないか。しっかり検討しないと、的外れなことになってしまう。

<富谷委員>

今後の見通しというのは、市長質疑項目の目的から少し外れるのではないかと思う。

<平本委員長>

長澤委員がおっしゃったような議論になると、全般にわたってスケールの大きな話になってくるので、市長質疑を行いたいという項目をもう少し絞ってはどうか。

<西口委員>

境界確定の予算と見ているが、これが施策を一步進めるための事業であるか、そういう考え方の答弁を求めるのであれば、私は別段問題はないかとは思いますが。

<並河委員>

市民の中には賛否両論あるかと思うが、コロナ禍で十分に説明がし切れていない中で、今後の方向性や住民説明の機会について、市長の考えを聞かせてもらうというのも大事だと思う。

<平本委員長>

賛同される方はおられないか。おられないようなので、質疑項目からは一旦保留とさせていただきます。ほかに意見はないか。

<三宅副委員長>

喫煙ブースの設置経費について、JR亀岡駅に設置しているものと比較して、どの

程度となるのか、またその内訳について確認したい。

<平本委員長>

ほかに意見はあるか。それでは、火葬場、喫煙ブースについては、賛同者が少ないことから、市長質疑項目から外させていただく。環境市民部所管分からは、市長質疑項目はなしとする。

[環境市民部 退室]

[休 憩 14:03 ~ 14:11]

[健康福祉部 入室]

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（健康福祉部所管分）

【健康福祉部】

<健康福祉部長>

令和3年度は、第5次亀岡市総合計画をはじめ、地域福祉計画、障がい福祉計画、そして高齢者福祉計画、それぞれのスタート年でもある。課題やニーズを的確に把握し、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らせるまち、高齢者が生き生きと活躍できるまち、笑顔で健康に暮らせるまち、これらを目指して健康福祉のまちづくりのさらなる推進を図るための予算編成としている。次に、分野別の重点事項について申し上げる。まず、地域福祉施策としては、新規事業として、複雑、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指し、重層的支援体制整備事業に取り組み、令和3年度は移行準備として、相談支援体制の充実強化と社会参加や地域づくりに向けた支援体制の構築に向けた連携を図るための予算を計上している。障がい福祉施策としては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする亀岡市障がい福祉計画に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、各種障がい福祉サービスについて必要な経費を計上している。新規事業として、関西盲導犬協会に対する支援経費を計上している。これは昨年12月から盲導犬が育つまち応援交付金制度を開始し、ふるさと納税寄附金を活用して支援を行うこととしており、関西盲導犬協会への交付金を計上している。次に、高齢福祉施策については、これまで令和3年度から5年度を計画期間とする亀岡市高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画に基づき、諸施策を実施する。高齢者を敬愛し、長寿を祝うための敬老事業については、令和3年度から一律に敬老会開催だけでなく、敬老記念品を配布する場合も支援をすることとし、自治会の意向を踏まえ、選択できるように見直しを行うこととしている。また、新たな取組として、国の補助を活用した、ウェブ会議システム導入などの経費を計上しており、ケアマネージャーなどの専門職が、地域ケア会議などに容易にアクセスが可能な支援体制を構築することで、負担の軽減や、連携強化を図るとともに、ペーパーレス化による経費などの縮減も図る。最後に、健康増進施策としては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費をはじめとして、予防接種法に基づき、市民の健康を守る予防接種経費の充実を図るための経費を計上している。また、かめおか健康プラン21、亀岡市健康増進計画における今年度の中間評価結果を踏まえて、引き続き市民の健康づくりの推進、その他各種がん検診経費などを計上しているところである。

以上、重点事項である。議会からの指摘要望、また事務事業評価に該当する事業はない。

<各課長>

(資料に基づき説明)

15 : 19

[質疑]

[民生費]

<並河委員>

くらしの資金の通年化は考えていないのか。

<地域福祉課長>

最近の傾向として、貸付けを受けられ、返済が終わったらまた貸付けを受けられるということを繰り返される方が多くなっている。割合としては、全体の約半数程度であり、現状は、根本的な自立の助長という、本来の目的とは少し違うところがあるのではないかと思っている。くらしの資金は長年、第2のセーフティネットの役割を果たしてきたと考えているが、その他のセーフティネットに係る事業が増えてきたということもあって、求められる方も減っていることから、通年化は考えていない。

<並河委員>

緊急通報装置について、対象となる方の枠を広げ、たくさんの方が活用できるようにしてはどうか。また、現在使用料が、月1,000円ということであるが、使用料を上げてでも制度拡充はできないか。

<高齢福祉課長>

対象となる条件は、70歳以上の一人暮らしの方で、扶養義務者が4キロメートル以内に居住されていないこと、電話回線を所有していることである。月額1,000円を負担していただくが、生活保護世帯は無料である。現在、利用されている方は令和2年1月末時点で196件である。相談については、担当課で個別に伺いたいと思っている。民間企業の緊急通報装置の制度もあるので、そういったことも案内しながら、制度の内容を説明していきたいと思っている。現時点では、制度拡充という方向性ではない。

<並河委員>

民間企業の制度を利用すると、1カ月に1万円かかるということを伺った。夫婦で暮らしていても、高齢になると1万円払うのは大変なので、この制度とは別に、高齢者支援の一つとして新たな制度を創設していただきたい。

<竹田委員>

障がい者就労支援について、市の業務の一部を市内の障がい者が行い、それに対して市が対価を払うということは分かるが、府の施設であるサンガスタジアムで行う清掃業務に対し、市が対価を払うというのは理解できない。詳細を説明していただきたい。

<健康福祉部長>

これまで、障がい者の社会参加については、障害者就労支援センターと共同で、清掃活動や図書館業務などを通じて機会を設けてきた。今回、亀岡市内にできたサンガスタジアムを利用し、いろいろな社会参加、就労につながるような機運を設ける

必要があると考え、実施するものである。サンガスタジアムでの活動に対する評価が自信につながり、自立につながるものと考えている。

<竹田委員>

対価というのは、障害者就労支援センター内でのお金のやりとりで、活動を実施する場所がスタジアムであったということで理解した。次に老人保護措置について、老人施設の入所措置に要する経費として1人分の予算を計上しているが、これは実際に利用されているのか。

<高齢福祉課長>

実際に1人の方が、2年以上入所されていた。この方は、平成3年から入所されている方であるが、令和3年2月にお亡くなりになられたため、現在は利用がない。しかし、入所措置というのは、緊急的な措置であるため、1人分の入所措置費を計上している。虐待などに伴い、様々な相談の中で対応などが必要になってくる。

<竹田委員>

最後に、地域生活支援事業経費の生活支援相談業務について、2つの事業所に業務を委託しているが、この事業者でなければならないのか。

<障がい福祉課長>

生活相談支援業務は、障害者相談支援センターお結びと花ノ木医療福祉センターに委託をしているが、選定している事由は、長年にわたり障がい者の相談支援などの実績あり、信頼に値する事業所であるということである。

<富谷委員>

社会的孤立の防止について、ひきこもり状態にある方の就労支援業務について、詳細の説明を。

<地域福祉課長>

これまで、ひきこもりの方に対する支援として、相談窓口を設置し、相談に来られる方々を増やすことを目的として取組を行ってきた。その後、非常に難しいことであるが、「外出することができる。」「相談に行くことができる。」「居場所をつくり、その居場所に行くことができる。」というように、少しずつ、ひきこもり状態が改善される方もいる。その次に、特に若い年齢層の方は、「就労したい。」「何とか自立したい。」という思いを持たれる方が多く、様々な機関で就労支援を行ってきた。これまでは、仕事をしたいという相談があれば、一緒にハローワークへ行って仕事を探し、マッチングすることで就労に繋げるということで支援は終わっていた。ところが、ひきこもりの方は、長年家にいたため、就労経験や社会的な経験が不足していることが非常に多く、「うまくいかない。」「失敗してしまう。」「辞めてしまう。」といった経験から、二度と相談には行かないという悪循環を生んだこともある。この新規事業は、単に就労支援だけではなく、お試し就労のようなものを設け、そのお試し就労先を委託先に選定をいただいた上で、1日1時間でも2時間でも構わないので、少し働いてみる、そして、これならできそうだという事業所とマッチングし、就労に結びつけるものである。お試しであるため、ここでの就労は無理であるとか、毎日行くことは無理であるということであれば、次のお試しに行ってみるという形で就労を支援する事業である。

<富谷委員>

大事な視点だと思う。このお試し就労先というのは現在何件あるのか。

<地域福祉課長>

委託先については、フリースクールを運営している南つつじヶ丘の学びの森を考えている。この事業者は、長年、ひきこもりの方、特に若い方への支援経験が非常に

豊富で、京都府のひきこもり相談窓口のチーム絆の南丹地域を担当されており、京都府の若者就職支援等推進事業も受託されている。この業務自体に精通されており、実際に幾つかの研修先、お試し就労先になり得る事業所も持っておられると聞いており、その選定も含めての委託となっている。

<富谷委員>

重層的支援体制整備事業について、アドバイザーチームとは、何人で、どのような役割を担ってもらうのか。

<地域福祉課長>

予算上は5人程度を想定している。重層的支援体制整備事業は、やるべきことを厚生労働省が明示しているが、やり方は各市町村の実情に応じて設定することとなっている。初めてのことであるため、市町村に応じた支援体制の在り方について、専門的な見地から助言していただくことが一つ大きな役割である。また、支援体制をつくる上で、関係機関にこの事業の内容を知っていただく必要があるため、勉強会の開催などについても支援していただきたいと考えている。

<富谷委員>

介護人材確保事業補助金は、亀岡市外で勤務されている方も対象となるのか。

<高齢福祉課長>

現時点での案であるが、対象者は、亀岡市内に在住、または、亀岡市内の介護サービス事業に勤務をされている個人の方としており、交付先としては、研修費を負担した本人、または、事業所とする予定である。

<並河委員>

亀岡市における生活保護の件数は、京都府内で比べると大変少ない状況であり、年々減っているという説明であったが、その要因は。

<地域福祉課長>

要因としては、主に2点あると思っている。まずは、高齢化の進行に伴って、高齢者が占める割合が高くなっていることである。現在、被保護者数のうち、約半数を高齢者が占めており、令和2年1月現在で、生活保護を廃止したケースの約4分の1が、高齢で亡くなられた方であり、それが要因の1つであると考えている。もう1つは、就労収入の増加や、市外への転出による廃止である。コロナ禍で、就労収入が増加することに少し違和感があるかもしれないが、本人だけではなく、家族などが就職され、就労収入が増えたという世帯もある。また、病院への通院や新たに就職されたことにより、利便性の高い地域へ転出され廃止となるケースも多い。一方で、コロナ対策として社会福祉協議会が行っている、緊急小口資金の総合支援資金や住居確保給付金などの利用件数が大変多くなっている。金額的にも非常に多く、貸付けは1月末で約6億円、住居確保給付金も1,200万円を超えている。これによって、何とか生活を維持されているという状況であると感じている。

<並河委員>

病気になり、働きたくても働けないという状態になった方が、生活保護について窓口相談に行かれたところ、ケースワーカーにいろいろなことを言われ、すごく嫌な思いをして帰られたという話を聞いている。現実として生活ができないため、相談に行かれたわけであるが、相談者側に寄り添うという意味で、亀岡市の対応はいかなものかと思っている。私も以前は相談に同行していたが、今は同行者として相談を受けることは遠慮してほしいと言われている。相談者に寄り添った福祉行政という点では、問題があるのではないかと思うがどうか。

<地域福祉課長>

親族関係にある方以外の同行は遠慮していただいている。特に最初の相談などについては、どなたであっても遠慮していただいている。これは、亀岡市の対応ということではなく、全体的な話なのであるが、本人から話を聞くというのが支援の第一歩であるという考えを持っている。亀岡市としても、相談者に寄り添った形で事情を聞かせていただき、生活保護に対する思いや、生活の状況、そして、こちらからも内容の説明させていただくというように、丁寧な対応を心がけているので、その点は理解していただきたい。

<長澤委員>

生活保護に係る福祉事務所の体制は。

<地域福祉課長>

健康福祉部長が福祉事務所長であり、生活保護に係るケースワーカーは現在8人いる。ケースワーカーの人数は、社会福祉法により、1人当たりの担当世帯が80世帯までにするよう法定数があり、単純計算すると、亀岡市は1人当たり69世帯であるため、その基準をクリアしている。また、係長級である査察指導員2人が、それぞれ4人ずつケースワーカーを担当している。そのほか、レセプト点検員や医療扶助専門員、健康管理支援員、就労支援員や嘱託医などで構成している。

<長澤委員>

ケースワーカーの8人は、全員が職員か。会計年度任用職員も含まれているのか。

<地域福祉課長>

ケースワーカー8人は全員職員である。

<西口委員>

重層的支援体制整備事業については、昨年から議会として厚生労働省への調査や市への要望活動を行ってきた。国は、この事業を全国に広げていくため、力を入れて進めている。滋賀県では野洲モデル、大阪では豊中モデルという先進事例があるため、亀岡市でも事業を行うにあたり、情報収集や調査、研究をするという項目があってもよいのではないか。ばらばらに編成されている予算を一つの組織として取り扱い、使い分けすることで、調査、研究をすることはできないか。

<地域福祉課長>

委員が提案していただいた、歳入を一本化して受けていくということについては、準備事業ではなく、本事業の一つの条件となる。これが少しハードルの高い部分であり、それを解決していくためにも、まずは準備事業に取り組みたいと思っている。この内容を進めるためには、全ての課に事業の内容を理解してもらう必要があり、少し時間がかかると考えている。歳入一本化の本来の目的は、あらゆる相談にあらゆる機関が対応していくということであると厚生労働省からも示されており、準備事業の期間に内容を整理していきたいと考えている。アドバイザーチームは、今示されている資料に出てこないが、亀岡市として最適な制度をつくっていくため、いろいろな情報を頂きながら、調査、研究も含めて整理していきたいと考えている。

<大塚委員>

重層的支援体制整備事業で、地域福祉支援員1人分の報酬と期末手当がついているが、どのような仕事なのか。

<地域福祉課長>

主に社会的孤立防止対策事業の相談窓口の対応をしている。相談窓口を分かりやすくしようということで、今年度4月から福祉なんでも相談窓口を開設したが、相談数が非常に増えており、件数だけで昨年と比較すると、5倍以上の相談がある。とても今の人数で賄えるものではないので、この相談支援に当たっていただきたいと

考えている。

<大塚委員>

こども発達支援事業経費について、会計年度任用職員である療育指導員3人の詳細な業務内容は。

<障がい福祉課長>

診療心理士2人と保育士資格を持った方1人で、療育の教室を担当していただいている。

<大塚委員>

療育の教室の開催頻度は。

<障がい福祉課長>

令和2年度の実績であるが、2週間に1度、火、木、金曜日に、2時間程度の体験の機会を提供している。1、2、3、4歳のグループに分けて、年齢ごとに幅を持った形の療育指導を行っている。

<大塚委員>

開催場所は。

<障がい福祉課長>

亀岡市立幼稚園内の教室を借りて実施している。

[衛生費]

<長澤委員>

コロナワクチンの接種が始まるが、優先接種ということが課題になっている。医療従事者の次に高齢者の方、その次は一般の方という順になると思うが、高齢者の方で、最初は手を挙げられなかった方も、一般の方が受けられる期間中は申込みができるのか。

<健康増進課長>

そのとおりである。

[労働費]

(質疑なし)

[歳入]

(質疑なし)

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

健康福祉部からは、市長質疑項目はなしとする。

[健康福祉部 退室]

[休 憩 16 : 16 ~ 16 : 29]

[こども未来部 入室]

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算(こども未来部所管分)

<こども未来部長>

本格的な少子化の進行、コロナ禍を含む社会情勢の大きなうねりの中で、子どもやその家庭を取り巻く環境は変化している。こうした状況の中で、令和3年度は第5次亀岡市総合計画スタートの年であり、引き続き子育てしたい、住み続けたいまちの実現に向け、子どもたちが健やかに育つ権利を保障する観点から、特に社会的な課題である子どもの貧困や児童虐待、待機児童問題などの改善に向け、積極的に取り組むこととしている。併せて事業などの精査と集中的、効果的な予算投下を念頭に、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない支援体制を整備するための予算編成としている。主な内容であるが、子育て支援課では、食材や食品などの宅配を通じて、子どもの状況などを確認、見守りを行うこども宅食事業を実施するための経費を計上している。保育課では、現在、上原医院で実施している病児保育事業について、令和3年秋から新たに京都中部総合医療センターで実施するための開設経費などを計上している。

<各課長>

(資料に基づき説明)

～17:08

[質疑]

[総務費]

(質疑なし)

[民生費]

<富谷委員>

支援対象児童等見守り強化事業業務委託料について、多くの事業者が関わる事業であるが、事業者数とそれぞれの事業費の詳細は。

<子育て支援課長>

4事業者を選定したいと考えている。基本的に2カ月に1回の食品宅配、宅食を考えており、事業費の詳細については、宅配費用や梱包費用、食品の保管費用、また、事業管理などを行うスタッフや、配達を行う訪問人員の人件費を計上している。また、食料品の調達については、それぞれの団体の寄附をいただく部分もあるが、食品などを購入して、配送してもよいということになっている。農林水産省から備蓄米を宅配に使ってもよいという話も出ており、これを活用すると、年間300キログラムの備蓄米が支給されるということになる。こういったものも活用し、宅食の食料費に充てていけばよいと思っている。

<富谷委員>

現時点での募集の状況はどうか。

<子育て支援課長>

申請締切りは3月19日としているが、今、4団体から申請方法などについて質問を受けている。実際に申請をされるかは不明であるが、明日も1団体、市役所に来庁され、説明をさせていただく予定である。

<竹田委員>

事業者は、どのような基準で選定するのか。

<子育て支援課長>

事業者選定については、応募要領を作っており、絶対的な要件ではないが、過去に子育て支援事業に従事されたことがあるなどの条件を設定している。この事業は、見守りが本来の目的であるため、信頼関係を築き、家庭に訪問した際に短時間で様子を伺えるようなスキルが求められる。そのため、これまでの実績などをヒアリングした上で事業者を決定したいと考えているが、明らかにスキルが足りていないということになると、当然事業所を指導していかないといけないということになるため、その場合は、京都府が無料で実施している子育て支援員の講習の受講を促すなどの対応をしていきたいと考えている。

<竹田委員>

事業が始まると、委託事業者と家庭の間でのやり取りになるため、不都合などがあれば、事業者ではなく、行政に意見が伝えられるようなシステムをつくらないと、本来の目的である見守りという部分を適切に行うことが難しいのではないかと思います。そういう仕組みをしっかりとしていただきたい。

<並河委員>

事業者選定にあたり、市内外の条件は付けているか。

<子育て支援課長>

市内事業者を選定したいと考えている。

<並河委員>

病児病後児保育事業について、これまでから実施している上原医院に加え、京都中部総合医療センターが実施するということで喜んでいるが、昨年度の上原医院における実績は。

<保育課政策担当課長>

今年度は、コロナの関係で人数は少ないが、令和元年度の実績では、延べ503人である。

<富谷委員>

助産施設入所措置経費について、この事業の実績は。

<保育課政策担当課長>

平成29年は2人、平成30年は3人、令和元年は1人である。

<富谷委員>

こういった制度の広報はどういった方法で行っているのか。

<保育課政策担当課長>

以前から、ホームページなどに掲載しているが、BCoMeで母子手帳を交付する際や、経済的な負担などについての相談があった場合には、この制度を詳しく案内している。

<こども未来部長>

過去からの例でいうと、実績として生活保護を受給されている方が多い傾向にあるため、生活保護の窓口と連携して支給している。

<西口委員>

宅食型の支援対象児童見守り強化事業について、これは議会から提案させてもらった案件であるので、非常に高い関心を持っている。この事業は、配達員が宅配と見守りをしてもらうことになるが、各所に配慮が必要であり大変難しい内容である。支援を受けていること自体を知られたくない人、そういった隠れた、見えない方々への支援であるため、業務に従事する方の人選は大変重要である。そのため、行政も実態を把握し、円滑に事業が進むように工夫していただきたいが、何か考えがあれば伺いたい。

<子育て支援課長>

ご指摘のとおり、支援を受けていることを知られたくないという家庭はたくさんあると思う。かなり繊細な内容であり、当然、個人情報が必要な問題となる。委託業者とは個人情報の保護について、協定を締結することを考えているが、協定を締結しても、従事される方の資質や考え方によっては、支援されていることが周囲に伝わってしまう可能性がある。そうすると事業の根本を揺るがす大変な問題になってしまうので、そこに一番重きを置いて進めていきたいと考えている。そのため、子育て支援や福祉に携わったことがある方、個人情報の取り扱いに関わってこられた方などが配達などを行われることが望ましいと考えている。こういった経験のない方が従事される可能性もあるため、事業者を選定した際には、ヒアリングを行い、その方の経験や情報の取扱い、個人情報の保護についてのレクチャーなどを行政側がしっかり行い、受給者への配慮を徹底していきたいと考えている。

<こども未来部長>

声かけの仕方、働きかけの方法一つでせっかく築いた関係性がこじれてしまうということが一番恐れている。そのため、例えば何回かそういう研修を一堂に会してやっていくというようなことも必要だと考えている。また、例えばお知らせ一つにしても、行政側は、困窮している家庭や支援が必要な家庭というようなことを簡単に書いてしまいがちであるが、そういった言葉に抵抗のある方もおられるかもしれないので、言葉1つについても十分に配慮しながら進めていきたいと考えている。またお気づきの点があれば、指摘、指導をしていただければと思う。

<大塚委員>

簡易児童遊園整備事業費について、遊具の新設、遊具、公園施設の修繕に対する補助経費が計上されているが、対象の簡易児童遊園は、どこに何カ所あるのか。

<保育課政策担当課長>

簡易児童遊園の総数は47カ所である。亀岡地区5カ所、東別院町4カ所、曾我部町3カ所、蔦田野町4カ所、本梅町2カ所、畑野町2カ所、宮前町4カ所、大井町2カ所、千代川町1カ所、馬路町2カ所、旭町4カ所、千歳町2カ所、河原林町1カ所、保津町1カ所、東本梅町3カ所、篠町5カ所、西つつじヶ丘2カ所である。

<大塚委員>

簡易児童遊園の定義は。

<保育課政策担当課長>

過去に京都府の補助を受けて、住民の方の総意に基づいて設置された遊園と定義されている。その後、自治会などの住民の総意により設置した遊園、または、自治会が遊園という形で亀岡市に申請いただいたところを簡易児童遊園と位置づけている。

[衛生費]

<竹田委員>

発達支援事業経費のうち、会計年度任用職員報酬として、臨床心理士の人件費が計上されているが、勤務体制はどのようになっているのか。

<子育て支援課長>

臨床心理士が2人配置されており、週4の臨床心理士が1人、週1の臨床心理士が1人である。

<竹田委員>

4歳児健康観察で対象となった方を、教育や医療の場につなぐということであるが、

以前からそこで時間を要するという課題があった。現在はどのような状況か。

<子育て支援課長>

ご指摘のとおり、すぐにつなげていくことは難しい状況であるが、職員の保健師も含めて、フォローにあたっており、学校に行くまでのつなぎの難しさを実感しているが、教育委員会と連携を密にしながら進めている状況である。

<並河委員>

不妊治療の実績は。

<子育て支援課長>

平成29年は215件、平成30年は195件、令和元年は130件である。

[教育費]

(質疑なし)

(市長質疑項目の抽出)

<西口委員>

要保護児童対策経費のうち、こども宅食事業については、議会全体であり深く知られていない部分がある。議会から要望を出している事業なので、情報を共有するという意味も含めて、市長質疑項目としてはどうかと思う。

<富谷委員>

この見守り事業は、本当に重要な事業だと思うので、全体会で取り上げ、議論を深めたい。

<西口委員>

配達者が見守りを行う関係で、個人情報の取扱いは、この事業の根幹に関わる問題であるが、事業者の選考方法に不安な部分があり、もう少し深く具体的な形を示していただいた上で質疑したい。

<三宅副委員長>

執行部側の説明で十分内容は理解できたし、市も情報漏えいに関して危機感を持っていると感じたので、特段問題はないと思う。事業者が決まった段階で、議論するというのであれば理解するが、まだ決まっていない、何もない状態で議論を深めるとするのは、少し違うのではないかと思う。

<長澤委員>

先ほどから守秘義務の協定ということが論点となっている。もちろん重要な内容だと思うし、この事業に関して、応募している事業体に、どういう事業の母体や経営理念みたいなものがあるのかとか、そういったところにも大いに興味はあるが、予算の賛否に関わる内容ではないと考える。

<平本委員長>

3人の委員が、こども宅食事業を市長質疑項目とすることに賛同していただいているが、そのほかの委員は、市長質疑項目とする必要はないのではないかということであるため、今回は抽出項目から外させてもらいたいと思う。こども未来部所管分からは、市長質疑項目はなしとする。

[こども未来部 退室]

散会 ～ 17:57